

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第60期) 至 平成25年3月31日

西日本システム建設株式会社

熊本市中央区九品寺3丁目15番7号

(E00198)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 生産、受注及び売上の状況	9
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	12
6 研究開発活動	13
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
(10) 従業員株式所有制度の内容	21
2 自己株式の取得等の状況	22
3 配当政策	23
4 株価の推移	23
5 役員の状況	24
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	27
(2) 監査報酬の内容等	33
第5 経理の状況	34
1 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	72
2 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1 提出会社の親会社等の情報	98
2 その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
〔監査報告書〕	
〔内部統制報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第60期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	西日本システム建設株式会社
【英訳名】	Nishinippon System Installations and Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏尾 敬秀
【本店の所在の場所】	熊本市中央区九品寺3丁目15番7号
【電話番号】	096(372)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長兼業務改善部長兼経理部長 亀澤 知昭
【最寄りの連絡場所】	熊本市中央区九品寺3丁目15番7号
【電話番号】	096(372)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長兼業務改善部長兼経理部長 亀澤 知昭
【縦覧に供する場所】	西日本システム建設株式会社福岡支店 （福岡市南区大楠1丁目5番2号） 西日本システム建設株式会社東京支社 （東京都中央区銀座1丁目14番9号 銀座スワロービル6F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	27,559	26,719	27,779	24,861	26,378
経常利益 (百万円)	1,054	676	770	788	821
当期純利益 (百万円)	508	352	353	291	517
包括利益 (百万円)	—	—	299	303	687
純資産額 (百万円)	8,020	8,207	8,385	8,626	9,234
総資産額 (百万円)	17,484	18,169	19,119	18,238	18,203
1株当たり純資産額 (円)	660.09	681.02	696.06	702.29	739.08
1株当たり当期純利益 (円)	41.31	29.20	29.31	23.94	41.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	45.2	43.9	47.3	50.7
自己資本利益率 (%)	6.4	4.3	4.3	3.4	5.8
株価収益率 (倍)	7.5	10.3	8.5	9.5	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	549	△102	248	1,686	1,061
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△258	△147	△55	△485	△193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△265	220	△65	△18	△194
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,062	1,033	1,160	2,343	3,017
従業員数 (人)	870	870	859	844	841
(外、平均臨時雇用人員)	(251)	(246)	(232)	(237)	(212)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期及び第60期の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
完成工事高 (百万円)	24,425	23,516	24,479	21,731	22,863
経常利益 (百万円)	965	577	540	571	734
当期純利益 (百万円)	523	312	252	132	465
資本金 (百万円)	801	801	801	801	801
発行済株式総数 (株)	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000
純資産額 (百万円)	6,225	6,365	6,443	6,522	7,082
総資産額 (百万円)	14,558	15,071	16,015	14,860	14,888
1株当たり純資産額 (円)	512.18	528.01	534.56	530.77	566.01
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	42.47	25.85	20.91	10.87	37.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	42.2	40.2	43.9	47.6
自己資本利益率 (%)	8.6	5.0	3.9	2.0	6.8
株価収益率 (倍)	7.3	11.6	12.0	21.0	7.8
配当性向 (%)	23.5	38.7	47.8	92.0	26.7
従業員数 (人)	607	599	602	592	577
(外、平均臨時雇用人員)	(165)	(171)	(162)	(162)	(137)

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期及び第60期の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式を含めております。

3 第56期、第57期、第58期、第59期及び第60期の1株当たり配当額は、特別配当4円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和29年9月10日共に電子・電気通信関係施設工事の測量設計及び施工を主たる営業とする九州通信建設株式会社と九州建設工業株式会社の合併により、西日本通信建設株式会社（資本金700万円）の社名をもって熊本市新町1丁目27番地に設立されました。

その後株式上場に伴う株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため形式上西日本電設株式会社（昭和21年9月21日設立）と合併しましたが、実質上の存続会社である西日本通信建設株式会社について記載していません。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和32年6月	熊本市に当社の営業課を分離し、通信機器販売を目的とした西日本電材株式会社（現 連結子会社）を設立。
昭和34年2月	新社屋が熊本市九品寺3丁目15番7号に完成、本社を移転。
昭和37年8月	福岡出張所を支店に改めた。
昭和40年3月	長崎、佐賀、大分、宮崎及び鹿児島の出張所を支店に改めた。
昭和43年2月	長崎市に構内交換施設の設計施工を目的とした西部通信工業株式会社（現 連結子会社）を設立。
昭和45年4月	熊本工事事務所、北九州出張所を支店に改め、九州各県庁所在地（除く沖縄）並びに北九州市に支店社屋新築。
昭和47年7月	熊本市に通信設備工事の施工を目的とした明正電設株式会社（現 連結子会社）を設立。
昭和51年5月	本社別館新築。電算機導入稼働開始。
昭和53年12月	当社株式を福岡証券取引所に上場。
昭和59年8月	熊本市にOA機器販売を目的とした株式会社システムニシツウ（現 連結子会社）を設立。
昭和60年9月	東京銀座に東京支社を開設。
昭和61年4月	西日本通信建設株式会社から西日本システム建設株式会社に社名変更。
平成2年7月	新技術工法開発のため技術研究開発室を発足。
平成4年4月	日本電信電話株式会社（NTT）から通信設備工事総合種の認定。
平成4年8月	電算業務の効率化のため本支店間のオンライン開通。
平成10年12月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成11年3月	ISO9001（品質保証の国際規格）を取得。
平成11年4月	大阪市に関西支店を開設。
平成15年4月	OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステム）を取得。
平成16年10月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得。
平成17年4月	技術者育成体制等の整備を図るため技術センタを発足。
平成20年7月	コンプライアンス推進室・NTT本部ホームソリューション推進部を新設。
平成21年9月	電動バケット車を導入。
平成24年4月	宏正工業株式会社を全株式取得により子会社化（現 連結子会社）。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社7社及び関連会社4社（平成25年3月31日現在）により構成）においては、電気通信設備工事業、一般土木工事業及び電気通信材料・工具等の販売業並びに情報処理サービス業等を主に行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。
 なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

(1) 情報電気通信事業

情報電気通信事業は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。

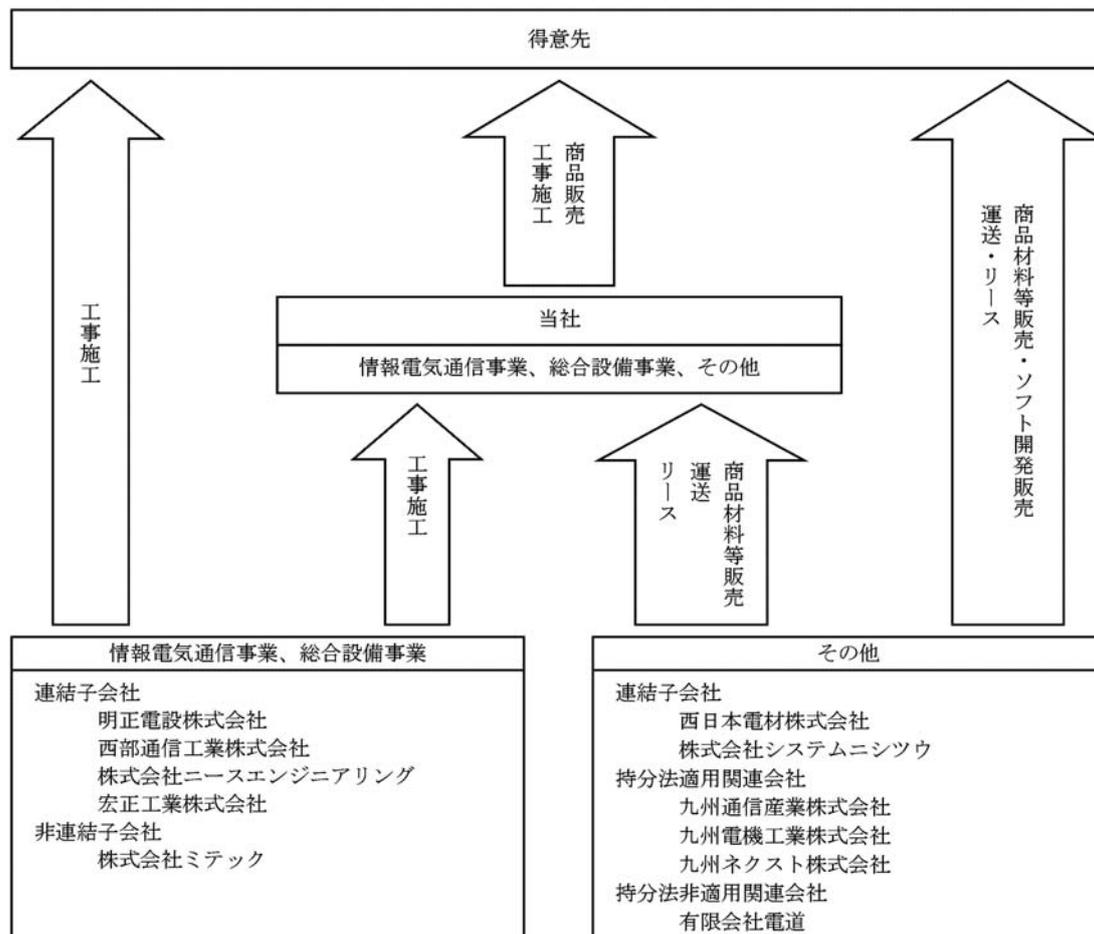
(2) 総合設備事業

総合設備事業は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

(3) その他

- ・機器材料販売 …当社が通信機器の販売を行うほか、子会社 西日本電材㈱及び関連会社 九州通信産業㈱が通信工事材料等の販売を行っております。また、関連会社 九州電機工業㈱が電気通信設備関連機器等の開発、製造及び販売を行っております。
- ・ソフト開発販売…子会社 ㈱システムニシツウがソフトウェアの設計、開発、販売及び保守を行っております。
- ・運送業 …関連会社 九州ネクスト㈱が通信工事材料の運搬及び引越業を行っております。
- ・リース業 …子会社 西日本電材㈱及び関連会社 九州ネクスト㈱が通信機器、OA機器、車両等のリースを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 宏正工業株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電材(株)	熊本市中央区	40	その他	100.0	当社に対する電気 通信材料・工具の 販売及び通信機器 のリース 役員の兼任 1名
明正電設(株)	熊本市中央区	25	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 2名
(株)システムニツウ	福岡市中央区	40	その他	100.0	電算業務の委託 当社へのOA機器 等の販売 役員の兼任 1名
西部通信工業(株)	長崎県長崎市	30	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 1名
(株)ニースエンジニアリング	福岡市東区	20	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 2名
宏正工業(株)	熊本市南区	20	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 九州通信産業(株)	熊本市北区	45	その他	48.1	当社の工事材料仕 入先 役員の兼任 1名
九州電機工業(株)	熊本市北区	50	その他	50.0	当社の通信機器購 入先 役員の兼任 1名
九州ネクスト(株)	福岡市博多区	35	その他	40.7	当社の工事材料の 運送 役員の兼任 1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報電気通信事業	527 (140)
総合設備事業	154 (27)
その他	119 (42)
全社 (共通)	41 (3)
合計	841 (212)

(注) 従業員数は嘱託33人を除く就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
577 (137)	41.4	16.3	5,516,014

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報電気通信事業	423 (110)
総合設備事業	95 (12)
その他	18 (12)
全社 (共通)	41 (3)
合計	577 (137)

(注) 1 従業員数は嘱託33人を除く就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

九州における同業2社（西日本システム建設㈱、西部電気工業㈱）を統合した労働組合で九州情報通信設備建設労働組合が結成されております。

上部団体名 情報産業労働組合連合会（連合に加盟）

組合員数 902人（内西日本システム建設㈱334人）

なお、当社グループにおいては、労使関係は健全に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本復興需要による緩やかな回復、海外景気の持ち直し、消費者マインドの改善、政権交代により打ち出された「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3つを柱とする基本方針、所謂アベノミクス効果による円安、株高が年度後半より見られるようになり、徐々に景気の回復を期待させる傾向の中で推移いたしました。

当社グループの主な事業領域であります情報通信分野におきましては、光アクセス網の拡充、スマートフォンの急速な普及が進んでおりますが、光アクセスサービスの増加は鈍化の傾向にあり、提供エリアの拡大、利用料の低廉化、各種コンテンツの充実を図り、更なる効率化を目指していくことが熾烈な競争に対抗できる状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、受注体制の充実、施工体制の強化、コスト低減、業務の効率化等により、前年度業績と比べますと増収増益となりました。

当連結会計年度の受注高は297億1百万円（前年同期比120.5%）、売上高は263億7千8百万円（前年同期比106.1%）となりました。

また、利益につきましても営業利益は6億1百万円（前年同期比113.2%）、経常利益は8億2千1百万円（前年同期比104.2%）、当期純利益は5億1千7百万円（前年同期比178.0%）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

（情報電気通信事業）

情報電気通信事業につきましては、情報通信関連工事が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は184億3千6百万円（前年同期比105.0%）となりました。利益につきましても、営業利益は18億4千5百万円（前年同期比126.9%）となりました。

（総合設備事業）

総合設備事業につきましては、当連結会計年度の売上高は46億4千2百万円（前年同期比113.6%）と増加しましたが、高原価の工事が多く、営業損失3億2千9百万円（前年同期は営業損失8千7百万円）となりました。

（その他）

その他につきましては、当連結会計年度の売上高は32億9千8百万円（前年同期比102.6%）と増加しましたが、人件費等の販売費及び一般管理費の増加等により、営業損失3千2百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億7千3百万円増加し、30億1千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は10億6千1百万円（前年同期は16億8千6百万円の獲得）となりました。主な増加の内訳は、税金等調整前当期純利益の計上額8億8千6百万円（前年同期は6億9千8百万円の計上）及び売上債権の減少額9億4千2百万円（前年同期は20億4千3百万円の減少）、主な減少の内訳は、退職給付引当金の減少額3億2千4百万円（前年同期は1億3千2百万円の減少）、仕入債務の減少額1億8千3百万円（前年同期は8億8千万円の減少）及び法人税等の支払額2億5百万円（前年同期は2億3千7百万円の支払）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億9千3百万円（前年同期は4億8千5百万円の使用）となりました。主な増加の内訳は、有形固定資産の売却による収入2億9千1百万円（前年同期は3千万円の収入）、主な減少の内訳は、有形固定資産の取得による支出4億6千9百万円（前年同期は5億2千万円の支出）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は1億9千4百万円（前年同期は1千8百万円の減少）となりました。主な増加の内訳は、自己株式の売却による収入6千9百万円（前年同期は3億9百万円の収入）、主な減少の内訳は、配当金の支払額1億3千万円（前年同期は1億2千万円の支払）であります。

2【生産、受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
情報電気通信事業 (百万円)	21,163	127.1
総合設備事業 (百万円)	5,192	108.2
報告セグメント計 (百万円)	26,356	122.9
その他 (百万円)	3,345	104.5
合計 (百万円)	29,701	120.5

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
情報電気通信事業 (百万円)	18,436	105.0
総合設備事業 (百万円)	4,642	113.6
報告セグメント計 (百万円)	23,079	106.6
その他 (百万円)	3,298	102.6
合計 (百万円)	26,378	106.1

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	13,066	52.6	13,903	52.7

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第59期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	7,111	21,310	28,421	21,731	6,689
第60期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	6,689	25,950	32,640	22,863	9,777

- (注) 1 当期受注工事高には、前期からの繰越工事で当期中に前期末の請負金額が変更されたものについてはその変更による増減額も含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事の受注方法

西日本電信電話株式会社からの受注は原則として指名競争入札により契約されております。

③ 完成工事高

(イ) 完成工事の内訳

期別	区分	合計(百万円)
第59期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	情報電気通信事業	17,559
	総合設備事業	3,495
	その他	677
	合計	21,731
第60期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	情報電気通信事業	18,436
	総合設備事業	3,742
	その他	683
	合計	22,863

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 完成工事のうち請負金額が1億円以上の主なもの
第59期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

発注者	工事件名
株式会社九電工	熊本赤十字病院こども医療センター増築電気設備工事
株式会社肥後銀行	肥後銀行内線電話のIP化及び電話設備更改

第60期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

発注者	工事件名
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	福岡総代22-12A電気通信設備工事
岡野電線株式会社	九州ネットワークケーブル社屋太陽光発電設備工事

(ハ) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	13,039	60.0	13,873	60.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,054	9.5	2,410	10.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 次期繰越工事高

(イ) 次期繰越工事高の内訳(平成25年3月31日現在)

区分	合計(百万円)
情報電気通信事業	8,533
総合設備事業	1,244
合計	9,777

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 平成25年3月31日現在の次期繰越工事のうち請負金額が1億円以上の主なもの

発注者	工事件名	完成予定年月日
株式会社トーエイ電設	トーエイ太陽光発電所 川南	平成25年9月30日
株式会社風建設	風建設太陽光発電設備工事	平成25年8月31日
株式会社NTT西日本-九州	熊本総24-11D電気通信設備工事	平成25年9月13日
株式会社NTT西日本-九州	新富町有線ラジオ放送施設整備工事	平成26年1月15日

3 【対処すべき課題】

当社グループは、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループのコア事業であります情報通信分野におきましては、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かで高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、今後とも信頼される技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、不透明感が高まる現在の経済状況を鑑み、当社が2011年度に策定した「中期経営計画2013」の基本方針である「経営基盤の強化・拡充」、「新たな価値の創造」及び「信頼性と透明性の確立」の3つを経営戦略の柱とし、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. 経営基盤の強化・拡充
 - ・利益率を重視した受注の確保
 - ・生産性向上・コスト削減による安定収益の確保
 - ・成長領域へ経営資源をシフトし受注の確保
 - ・品質及び営業力・技術力等強化に向けた人材育成
2. 新たな価値の創造
 - ・お客様要望に即応できる企業体質へ改善
 - ・新規成長分野に挑戦し新たなコアビジネスの創出
 - ・グループシナジーの発揮
3. 信頼性と透明性の確立
 - ・基本作業とプロ意識の醸成
 - ・法令遵守・情報適正利用の徹底等CSRの推進

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要顧客との取引について

当社の主要顧客は西日本電信電話株式会社（NTT西日本）であります。最近5期間の売上高構成比は下記のとおり、高い水準にあります。NTT西日本との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存であります。NTT西日本の設備投資政策等により、当社の経営成績に影響が発生する可能性があります。

	売上高（百万円）	NTT西日本向け売上高（百万円）	構成比（％）
平成21年3月期	24,425	13,759	56.3
平成22年3月期	23,516	13,997	59.5
平成23年3月期	24,479	14,419	58.9
平成24年3月期	21,731	13,039	60.0
平成25年3月期	22,863	13,873	60.7

- （注） 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の数値は、当社単体の金額及び構成比であります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

(情報電気通信事業)

当社グループにおいては、当社の情報電気通信事業のみが研究開発活動を行っており、通信設備部門の機械化、省力化及び電子情報化によるコストダウンと安全・品質の向上をめざした新技術の研究開発を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1千8百万円となっております。

主な研究開発の状況は次のとおりであります。

- ① 「通線ひも繰り出し器」の開発
地下管路を新規構築する際に使用するレコード巻きの通線ひもを、もつれることなく管路内に通線できる繰り出し器を開発しております。
- ② 「TNCリングガスケット弛み防止クリップ」の開発
気密性が要求されるTNクロージャの蓋を被せる際、上蓋に取り付けたTNCリングガスケット中央部の弛みを防止し気密性を確保することができるクリップを開発しております。
- ③ 「リングレール仮置き台」の開発
電柱を撤去する際に使用する電柱切断機のリングレールを、効率よく固定することができる仮置き台を開発しております。
- ④ 「UOT-Pクロージャスタンド」の開発
地下光ケーブルの幹線ルートとお客様宅との相互接続作業に使用するUOT-Pクロージャを路面上で組み立てる際、角度等任意の位置に固定することができる専用のスタンドを開発しております。
- ⑤ 「電柱防護シート（キャップ付）」の開発
電柱頂部に感電防止を目的としたキャップ及び防護シートを取り付ける際、マジックテープで簡単に固定することかできるキャップと一体化した防護シートを開発しております。
- ⑥ 「改良型昇柱用具」の開発
電柱の最下段足場ボルトの取付位置に関する規定が変更されたことに伴い、既存の昇柱用具のワイヤの長さを変更し、安全に昇降することができる改良型の昇柱用具を開発しております。

(総合設備事業及びその他)

研究開発活動は特段行われておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金等の各引当金、固定資産減損会計、税効果会計に関する事項であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は182億3百万円（前連結会計年度末182億3千8百万円）となり、前連結会計年度末に比べ3千4百万円減少しました。この主な要因は、現金預金の増加があったものの、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は89億6千9百万円（前連結会計年度末96億1千2百万円）となり、前連結会計年度末に比べ6億4千3百万円減少しました。この主な要因は、支払手形・工事未払金等及び退職給付引当金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は92億3千4百万円（前連結会計年度末86億2千6百万円）となり、前連結会計年度末に比べ6億8百万円増加しました。この主な要因は、配当金の支払いによる減少があったものの当期純利益の計上によって利益剰余金が増加したこと及びその他有価証券評価差額が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の受注高は297億1百万円（前期比120.5%）、売上高は263億7千8百万円（前期比106.1%）となりました。

また、営業利益は6億1百万円（前期比113.2%）、経常利益は8億2千1百万円（前期比104.2%）、当期純利益は5億1千7百万円（前期比178.0%）の増益となりました。

なお、セグメント情報の売上高及び営業利益の概況とキャッシュ・フローの状況については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループのコア事業であります情報通信分野におきましては、ブロードバンドサービスの拡大により、今後ともサービス・価格面の厳しい競争が予想されます。

このような状況の中、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かで高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、当社グループの市場における優位性と競争力を強め、今後とも信頼される技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、不透明感が高まる現在の経済状況を鑑み、当社が2011年度に策定した「中期経営計画2013」の基本方針である「経営基盤の強化・拡充」、「新たな価値の創造」及び「信頼性と透明性の確立」の3つを経営戦略の柱とし、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、施工の合理化及び商品販売の強化などを目的とした設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は5億8千2百万円（無形固定資産を含む）であり、報告セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（情報電気通信事業）

当社の宮崎支店移転用地及び熊本支店改築工事を中心に総額4億7千3百万円の設備投資を実施いたしました。

（総合設備事業）

当社の熊本支店改築工事を中心に総額5千6百万円の設備投資を実施いたしました。

（その他）

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

（全社共通）

当社の基幹システムのサーバを中心に総額3千9百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における売却のうち、主なものは全社共通区分における賃貸用資産（土地）109百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		その他		合計
			面積 (㎡)	金額			
本社 (熊本市中央区)	793	52	83,011.81	1,201	34	2,081	393 (80)
熊本支店 (熊本県上益城郡)	229	24	20,219.98	404	—	657	58 (10)
大分支店 (大分県大分市)	64	8	13,788.18	111	7	192	66 (17)
宮崎支店 (宮崎県宮崎市)	45	13	61,206.83	183	—	242	60 (30)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器具 備品	土地			合計
				面積 (㎡)	金額		
西日本電材㈱ 本社他 (熊本市中央区)	その他	13	5	178.90	22	41	30
明正電設㈱ 本社他 (熊本市中央区)	情報電気通信事 業・総合設備事業	0	1	331.44	43	44	105 (30)
㈱システムニシツウ 本社他 (福岡市中央区)	その他	4	5	—	—	9	71 (30)
西部通信工業㈱ 本社他 (長崎県長崎市)	情報電気通信事 業・総合設備事業	19	2	1,121.52	86	108	45 (14)
㈱ニースエンジニアリング 本社他 (福岡市東区)	情報電気通信事 業・総合設備事業	0	2	—	—	2	7
宏正工業㈱ 本社他 (熊本市南区)	情報電気通信事 業・総合設備事業	1	3	—	—	4	6 (1)

(注) 1 提出会社は情報電気通信事業の他に総合設備事業及びその他の事業を行っておりますが、大半の設備は情報電気通信事業又は共通的に使用しておりますので報告セグメントごとに分類せず主要な事業所ごとに管轄する営業所を含め一括して記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
店舗土地建物 (北九州市八幡西区)	5,200.20	2,314.97
店舗土地建物 (熊本県山鹿市)	5,524.34	1,118.44
店舗土地建物 (大分県大分市)	1,571.95	149.32

6 リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	名称	台数	リース期間	年間リース料
各支店	高所作業車	190	6年	123百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大分支店	大分市	情報電気通信事 業・総合設備事 業・その他	土地・建物	539	22	自己資金	平成25.3	平成25.5	-
宮崎支店	宮崎市	情報電気通信事 業・総合設備事 業・その他	土地・建物	363	158	自己資金	平成25.2	平成25.9	-

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	大阪証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	13,100,000	13,100,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年12月18日 (注)	1,000,000	13,100,000	196	801	196	560

(注) 有償一般募集(スプレッド方式) : 発行株数1,000,000株 発行価格414円 資本組入額196円 発行価額392円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	9	49	—	—	929	1,003	—
所有株式数 (単元)	—	5,148	31	1,537	—	—	6,312	13,028	72,000
所有株式数の 割合(%)	—	39.51	0.23	11.79	—	—	48.44	100	—

(注) 1 自己株式100,126株は、「個人その他」に100単元、「単元未満株式の状況」に126株含まれており、株主名簿上の株式数と実質保有株式数は同じであります。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義の株式が、「金融機関」に486単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西日本システム建設従業員持株会	熊本市中央区九品寺3-15-7	1,198	9.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,001	7.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	905	6.90
株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町1-13-5	598	4.57
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	486	3.70
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	435	3.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	403	3.07
西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東3-7-1	281	2.14
株式会社ミライト・テクノロジーズ	大阪市西区江戸堀3-3-15	260	1.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	259	1.97
計	—	5,827	44.48

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,890,000	12,890	同上
単元未満株式	普通株式 72,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	—	—
総株主の議決権	—	12,890	—

(注) 1 上記自己株式のほか、平成25年3月31日現在の連結財務諸表に自己株式として認識している資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) (以下、「信託口」) 所有の当社株式が、486,000株あります。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式126株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 西日本システム 建設株式会社	熊本市中央区九品寺 3-15-7	100,000	—	100,000	0.76
(相互保有株式) 九州電機工業株式 会社	熊本市北区大窪 2-8-22	33,000	—	33,000	0.25
(相互保有株式) 九州通信産業株式 会社	熊本市北区四方寄町 1291	5,000	—	5,000	0.03
計	—	138,000	—	138,000	1.05

(注) 上記自己株式のほか、平成25年3月31日現在の連結財務諸表に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、486,000株あります。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

本制度は、「西日本システム建設従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本信託の設定後4年間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式を、信託口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、信託口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において、当社株式の価格下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

第三者割当による本自己株式処分については、信託口と当社の間で本届出書の効力発生後に締結される募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人及び受益者代理人が本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。なお、信託管理人は、本持株会に属する当社従業員が就任します。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,000,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、本持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年2月28日) での決議状況 (取得期間 平成25年3月1日～平成25年3月1日)	60,000	17,520,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	14,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	2,920,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.7	16.7

(注) 大阪証券取引所のJ-NET市場における自己株式取得取引による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,279	300,300
当期間における取得自己株式	436	132,544

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	100,126	—	100,562	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況及び利益水準を総合的に勘案し、将来の経営活動に備えた財務体質の強化と、株主の皆様に対し永続的に安定した配当水準を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

上記方針に基づき当事業年度の配当金は、1株につき6円に加えて、特別配当4円の合計10円を実施することに決定いたしました。また、内部留保につきましては、企業体質の一層の強化並びに今後の事業展開を役立てることにより、将来における株主の利益拡大のために有効投資をしてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	129	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	341	397	345	264	320
最低(円)	141	277	201	212	204

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	233	239	253	265	305	320
最低(円)	216	224	228	250	260	290

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		柏尾 敬秀	昭和24年9月25日生	平成20年6月 21年6月 21年6月 22年6月	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社常務取締役ネットワーク・ソリューション事業本部長 NGN-OpS事業本部担当 当社入社 取締役副社長営業本部長 代表取締役社長（現）	(注) 4	43
専務取締役	NTT本部長兼 施工本部長 兼安全品質 管理本部長	板井 次男	昭和23年1月2日生	平成12年8月 14年5月 14年5月 15年6月 17年6月 19年4月 20年6月 20年7月 21年7月 22年6月 24年6月	西日本電信電話株式会社宮崎支店長 当社入社 熊本支社長 取締役熊本支社長 取締役福岡支社長 取締役福岡支社長兼営業部長 常務取締役福岡支社長兼営業部長 常務取締役福岡支社長兼営業部長兼NTT本部ホームソリューション推進部長 常務取締役施工本部長兼安全品質管理本部長 常務取締役NTT本部長兼施工本部長兼安全品質管理本部長 専務取締役NTT本部長兼施工本部長兼安全品質管理本部長（現）	(注) 4	19
常務取締役	熊本支店長 兼施工本部 副本部長兼 OPTOSセンタ 所長	緒方 博	昭和24年10月15日生	平成7年2月 14年5月 16年7月 16年7月 17年6月 20年6月 22年6月 23年6月 24年6月 24年7月 24年12月	日本電信電話株式会社北九州支店設備部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト中九州取締役経営企画部長 当社入社 施工本部副本部長 施工本部施工企画部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼業務改善部長 取締役経営管理本部経営企画部長 取締役熊本支社長 常務取締役熊本支社長兼施工本部副本部長 常務取締役熊本支店長兼施工本部副本部長 常務取締役熊本支店長兼施工本部副本部長兼OPTOSセンタ所長（現）	(注) 4	17
常務取締役	経営管理本 部長兼経営 管理本部人 事部長兼監 査部長	齊藤 琢	昭和26年5月31日生	平成14年5月 17年7月 17年7月 20年7月 21年6月 21年9月 24年6月 25年1月	西日本電信電話株式会社熊本支店総務部長兼株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ中九州代表取締役社長 当社入社 経営管理本部総務部長兼購買部長 経営管理本部総務部長兼コンプライアンス推進室長 取締役経営管理本部人事部長兼総務部長兼コンプライアンス推進室長兼経営管理本部長代行 取締役経営管理本部人事部長兼経営管理本部長代行 常務取締役経営管理本部長兼経営管理本部人事部長 常務取締役経営管理本部長兼経営管理本部人事部長兼監査部長（現）	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	東 伸之	昭和29年9月30日生	平成18年7月 21年7月 21年7月 22年6月 23年6月 25年6月	西日本電信電話株式会社長崎支店長 当社入社 福岡支社長 取締役福岡支社長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長(現)	(注) 4	13
取締役	経営管理本部経営企画部長兼業務改善部長兼経理部長	亀澤 知昭	昭和26年12月8日生	昭和49年4月 平成5年2月 15年6月 20年4月 20年6月 24年6月 25年5月	当社入社 経営企画部担当課長 経営管理本部経営企画部長 経営管理本部経営企画部長兼業務改善部長 取締役経営管理本部経理部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼経理部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼業務改善部長兼経理部長(現)	(注) 4	12
取締役	施工本部アクセス部長兼技術開発部長兼技術センタ所長	安原 茂行	昭和25年3月22日生	昭和49年4月 平成5年2月 10年4月 20年7月 22年6月 23年6月	当社入社 大分支店線路工事課担当課長 総合設備事業本部技術部担当部長 福岡支社副支社長 施工本部アクセス部長兼技術開発部長兼技術センタ所長 取締役施工本部アクセス部長兼技術開発部長兼技術センタ所長(現)	(注) 4	8
取締役	宮崎支店長	岩下 鉄雄	昭和27年3月31日生	昭和49年4月 平成元年2月 8年12月 14年5月 16年7月 18年7月 19年6月 20年7月 23年6月 24年7月	当社入社 佐賀支店土木工事課長 北九州支店エンジニアリング部長 営業本部営業企画部長 営業本部東京支社長 営業本部副本部長兼F&M事業部長 営業本部副本部長兼F&M事業部長兼フィールド部長 営業本部副本部長兼F&M事業部長 取締役鹿児島支社長 取締役宮崎支店長(現)	(注) 4	9
取締役	大分支店長	梅田 敏雄	昭和26年11月2日生	平成16年4月 18年7月 18年7月 24年7月 25年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト南九州設備ビジネス本部長 当社入社 施工本部ネットワーク事業部長 大分支店長 取締役大分支店長(現)	(注) 4	4
取締役	経営管理本部総務部長	尋木 清人	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 64年1月 平成4年5月 8年12月 15年7月 21年10月 23年4月 25年6月	当社入社 経理部会計課調査役 長崎支店庶務課長 福岡支店総務部長 経営管理本部経理部次長 経営管理本部総務部長兼コンプライアンス推進室長 経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部総務部長(現)	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役	常勤	西 亮至	昭和29年2月18日生	平成20年4月 22年6月 24年6月	株式会社肥後銀行お客さま相談室長 理事総務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	5	
監査役	常勤	荒井 篤實	昭和22年9月30日生	昭和47年3月 平成17年6月 21年6月 21年6月 24年6月	当社入社 取締役鹿児島支社長 退任 明正電設株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	13	
監査役		福田 稠	昭和21年5月10日生	昭和56年4月 60年1月 平成8年8月 13年11月 16年4月 17年6月 18年6月 22年4月	福田病院院長 医療法人社団愛育会理事長(現) 医療法人社団孔子会理事長(現) 社会福祉法人慈愛園副理事長(現) 熊本市医師会会長 当社補欠監査役 監査役(現) 熊本県医師会会長(現)	(注) 3	7	
計								172

(注) 1 監査役西亮至及び福田稠は、社外監査役であります。

2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
香山 郁夫	昭和22年11月23日生	平成16年2月 17年6月 18年6月 24年6月	株式会社肥後銀行市場金融部長 兼証券国際室長 市場金融部付理事 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任	9

3 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

なお、監査役西亮至及び荒井篤實は、前任監査役の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期の満了の時までとなります。

4 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

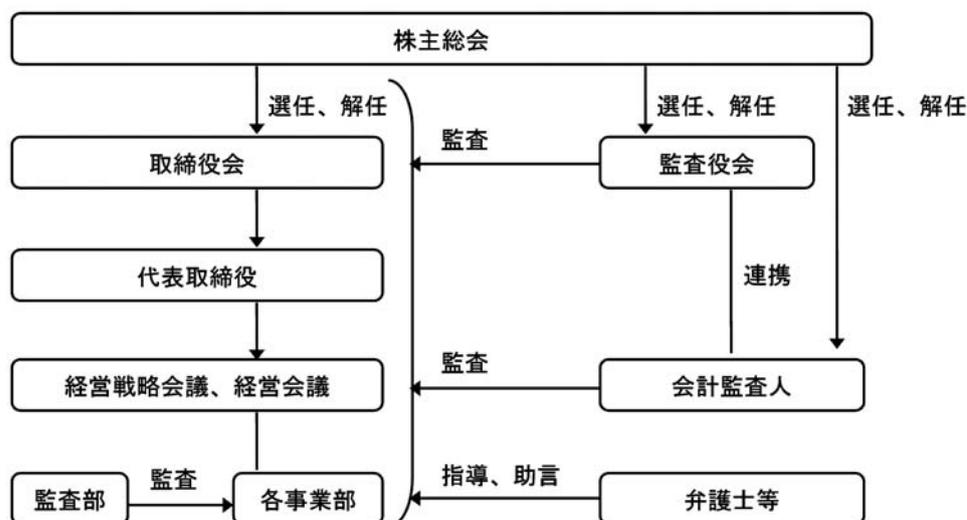
なお、取締役梅田敏雄及び尋木清人は、前任取締役の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、前任取締役の任期の満了の時までとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要



当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は全取締役10名で構成され、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務遂行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況を監督しております。また、全取締役と主要部門の責任者で構成される経営会議は月1回開催され、経営戦略並びに重要な業務執行等の審議、決定を行っております。また、業務執行を統括する代表取締役社長が適切な意思決定を行うために補佐的機関として経営戦略会議を原則毎週1回開催し、取締役会の決議事項を含む重要事項について事前に審議し、経営の意思決定の効率化を図っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会は監査方針を定め、各監査役はそれに従って取締役会、その他の重要な会議に出席し、それと共に各部門及び関係会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監視する体制となっております。

- ・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制を採用することで、企業経営の透明性、健全性のシステムを構築し、会社を巡る利害関係者（ステークホルダー）である株主、従業員、取引先等との調和を図り、企業価値の維持増大を図ることができると考えております。

- ・内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしております。また、会社の永遠の発展を追求するため、以下の経営方針を指針としております。

1. 志気の高揚
1. 品質の向上
1. 事故の撲滅
1. 原価の低減
1. 法令の遵守

(2) 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行うこととしております。

- (1) 株主総会議事録と関連資料
- (2) 取締役会議事録と関連資料
- (3) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けております。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでおります。経理面においては、各部長、支店長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督しております。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行っております。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定しております。各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図っております。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「システクンコンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導しております。また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「システクンヘルプライン（相談窓口）」を通じてコンプライアンス推進室長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正化を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支店：支店長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。なお、関連会社の経営につきましても、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととしております。
- (2) 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととしております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとしております。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととしております。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を適切に実施するための体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業倫理及び遵法精神に基づいて企業行動の責任を因るため、コンプライアンス規程の策定、協力会社相談室の開設等コンプライアンス体制の充実に取り組んでおります。また、複数の法律・税務事務所と契約を結び、法律及び税務問題全般に関して、助言と指導を適時に受けられる体制を設けております。

さらに、「情報管理システム運用管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」を策定し、「個人情報保護法」の研修会を開催する等、リスク管理体制の充実に努めております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては、内部管理体制の適切性及有効性を検証するため監査部（人員4名）を設置し、全ての事業所及び関係会社を対象として、内部監査を実施しております。

ロ. 監査役監査

監査役監査につきましては、3名の監査役（社外監査役2名）が、監査役会を必要に応じて随時開催し、監査の方針を定め、監査計画に基づいて各部門及び関係会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監査しています。

ハ. 会計監査

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を締結しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は白水一信氏、増村正之氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者としては、公認会計士4名、公認会計士試験合格者4名、その他3名であります。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携等について

内部監査を行う監査部、監査役及び会計監査人の三者は、常勤監査役（社外監査役を含む）を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。

具体的には、監査部は社内監査後、社長への報告とともに監査役へ報告を行い、監査役の指導、助言を受けております。会計監査人による会計監査については社長へ報告されるとともに監査役に報告が行われ、監査役はその内容を参考として監査役監査を実施しております。内部監査と会計監査は必要に応じて、監査のスケジュール、進捗状況、発見事項等について情報交換を行いその内容を参考として監査を実施しております。

なお、当社の内部統制機能を所轄する経理部、総務部等の内部統制部門は、内部監査、監査役監査及び会計監査によって監査・監督される関係にあり、当該監査の結果を踏まえて内部統制機能の維持及び改善に取り組んでおります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役は、企業統治において果たす機能及び役割として、取締役会などの重要な会議に出席し、財務・会計、企業統治等に関する専門的な知見を生かして、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求め意見を述べると、客観的かつ中立的な立場から経営の意思決定に関し適切な監査及び助言を行っております。

社外監査役西亮至は、財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、中立・公正な立場から経営の意思決定に関し適切な監査及び助言を受けるために選任しております。なお、同氏は当社のメインバンクであり当社株式598,945株（当社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.57%）を所有している株式会社肥後銀行に過去において在籍しておりましたが、当社は複数の金融機関と取引しており、経営の意思決定に対し著しい影響を及ぼす取引関係ではないことから、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役福田稗は、他社の役員等を兼任していることから企業統治等に関する幅広い見識を有しており、客観的・外部的な視点から経営の意思決定に関し適切な監査及び助言を受けるために選任しております。なお、同氏は当社工事の発注元である医療法人社団愛育会の理事長であります。独立性が疑われるような属性等は存在しておらず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	139	117	15	5	11
監査役 (社外監査役を除く。)	8	7	0	0	2
社外監査役	11	10	0	0	3

(注) 1 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億6千万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
43銘柄 18億8千万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)肥後銀行	1,222,000	598	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,074	284	取引関係の維持、強化
西部電気工業(株)	489,000	177	取引関係の維持、強化
日本電信電話(株)	38,500	144	取引関係の維持、強化
(株)ミライト・ホールディングス	125,210	75	取引関係の維持、強化
(株)ソルコム	183,000	35	取引関係の維持、強化
シーキューブ(株)	100,000	32	取引関係の維持、強化
(株)イチネンホールディングス	65,000	27	取引関係の維持、強化
(株)インフォメーション・ディベロプメント	49,486	25	取引関係の維持、強化
焼津水産化学工業(株)	23,500	19	取引関係の維持、強化
第一生命保険(株)	138	15	取引関係の維持、強化
(株)建設技術研究所	22,600	12	取引関係の維持、強化
(株)ナカヨ通信機	30,000	10	取引関係の維持、強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	8	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	30	8	取引関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,925	4	取引関係の維持、強化
(株)アイチコーポレーション	8,700	3	取引関係の維持、強化
(株)西日本シティ銀行	13,982	3	取引関係の維持、強化
信金中央金庫優先出資証券	10	1	取引関係の維持、強化
(株)フジクラ	5,000	1	取引関係の維持、強化
コムシスホールディングス(株)	1,400	1	取引関係の維持、強化
(株)協和エクシオ	1,000	0	取引関係の維持、強化
(株)T T K	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電通(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
北陸電話工事(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電話施設(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
(株)U S E N	2,000	0	取引関係の維持、強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)肥後銀行	1,222,000	734	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,074	294	取引関係の維持、強化
西部電気工業(株)	489,000	204	取引関係の維持、強化
日本電信電話(株)	38,500	158	取引関係の維持、強化
(株)ミライト・ホールディングス	125,210	121	取引関係の維持、強化
(株)イチネンホールディングス	65,000	40	取引関係の維持、強化
シーキューブ(株)	100,000	39	取引関係の維持、強化
(株)ソルコム	183,000	39	取引関係の維持、強化
(株)インフォメーション・ディベロプメント	49,486	24	取引関係の維持、強化
焼津水産化学工業(株)	23,500	19	取引関係の維持、強化
第一生命保険(株)	138	17	取引関係の維持、強化
(株)建設技術研究所	22,600	14	取引関係の維持、強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	11	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	30	9	取引関係の維持、強化
(株)ナカヨ通信機	30,000	8	取引関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,925	6	取引関係の維持、強化
(株)西日本シティ銀行	13,982	4	取引関係の維持、強化
(株)アイチコーポレーション	8,700	3	取引関係の維持、強化
信金中央金庫優先出資証券	10	1	取引関係の維持、強化
コムシスホールディングス(株)	1,400	1	取引関係の維持、強化
(株)フジクラ	5,000	1	取引関係の維持、強化
(株)協和エクシオ	1,000	1	取引関係の維持、強化
(株)T T K	1,000	0	取引関係の維持、強化
北陸電話工事(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電通(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
(株)U S E N	2,000	0	取引関係の維持、強化
N D S(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めてはおりませんが、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等を行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,722	3,381
受取手形・完成工事未収入金等	※4 6,412	※4 5,476
商品	208	102
未成工事支出金	991	1,141
材料貯蔵品	139	175
繰延税金資産	172	236
その他	277	321
貸倒引当金	△2	△5
流動資産合計	10,923	10,828
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※2 1,123	※2 1,172
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	89	119
土地	※2 2,082	※2 2,052
その他	7	42
有形固定資産合計	※1 3,302	※1 3,386
無形固定資産		
	95	147
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 3,052	※2, ※3 3,321
繰延税金資産	660	315
その他	219	240
貸倒引当金	△14	△37
投資その他の資産合計	3,916	3,840
固定資産合計	7,315	7,375
資産合計	18,238	18,203
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2, ※4 3,675	※2, ※4 3,491
短期借入金	※2 2,786	※2 2,735
未払法人税等	94	70
未成工事受入金	78	94
賞与引当金	326	304
役員賞与引当金	22	20
完成工事補償引当金	6	8
工事損失引当金	2	48
その他	488	583
流動負債合計	7,481	7,357
固定負債		
長期借入金	131	67
退職給付引当金	1,505	1,180
役員退職慰労引当金	177	—
その他	316	363
固定負債合計	2,131	1,611
負債合計	9,612	8,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金	562	562
利益剰余金	7,419	7,806
自己株式	△204	△153
株主資本合計	8,578	9,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	217
その他の包括利益累計額合計	47	217
純資産合計	8,626	9,234
負債純資産合計	18,238	18,203

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
完成工事高	21,647	23,079
その他の事業売上高	3,213	3,298
売上高合計	24,861	26,378
売上原価		
完成工事原価	※1, ※3 19,707	※1, ※3 20,901
その他の事業売上原価	2,728	2,764
売上原価合計	22,435	23,665
売上総利益		
完成工事総利益	1,940	2,177
その他の事業総利益	485	534
売上総利益合計	2,426	2,712
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	721	735
賞与引当金繰入額	57	62
役員退職慰労引当金繰入額	31	6
退職給付費用	57	45
その他	1,026	1,260
販売費及び一般管理費合計	※1 1,894	※1 2,110
営業利益	531	601
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	46	49
持分法による投資利益	78	55
受取賃貸料	84	78
その他	73	80
営業外収益合計	284	266
営業外費用		
支払利息	14	14
その他	13	32
営業外費用合計	28	47
経常利益	788	821
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 123
投資有価証券売却益	—	60
特別利益合計	—	183
特別損失		
投資有価証券評価損	—	23
減損損失	※4 90	※4 94
特別損失合計	90	118
税金等調整前当期純利益	698	886
法人税、住民税及び事業税	213	179
法人税等調整額	193	188
法人税等合計	407	368
少数株主損益調整前当期純利益	291	517
当期純利益	291	517

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	291	517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	168
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	※ 12	※ 169
包括利益	303	687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303	687
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	801	801
当期末残高	801	801
資本剰余金		
当期首残高	560	562
当期変動額		
自己株式の処分	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	562	562
利益剰余金		
当期首残高	7,248	7,419
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	291	517
当期変動額合計	170	387
当期末残高	7,419	7,806
自己株式		
当期首残高	△260	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△17
自己株式の処分	59	69
当期変動額合計	56	51
当期末残高	△204	△153
株主資本合計		
当期首残高	8,349	8,578
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	291	517
自己株式の取得	△2	△17
自己株式の処分	61	69
当期変動額合計	228	438
当期末残高	8,578	9,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	169
当期変動額合計	12	169
当期末残高	47	217
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	169
当期変動額合計	12	169
当期末残高	47	217
純資産合計		
当期首残高	8,385	8,626
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	291	517
自己株式の取得	△2	△17
自己株式の処分	61	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	169
当期変動額合計	240	608
当期末残高	8,626	9,234

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	698	886
減価償却費	177	176
減損損失	90	94
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	△22
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△10	46
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△132	△324
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	△153
受取利息及び受取配当金	△49	△51
支払利息	14	14
持分法による投資損益 (△は益)	△78	△55
固定資産除却損	3	14
固定資産売却損益 (△は益)	—	△123
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△60
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	23
売上債権の増減額 (△は増加)	2,043	942
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△133	△139
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	△39	70
仕入債務の増減額 (△は減少)	△880	△183
未払消費税等の増減額 (△は減少)	28	17
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	48	16
その他	121	11
小計	1,878	1,215
利息及び配当金の受取額	60	65
利息の支払額	△14	△14
法人税等の支払額	△237	△205
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,686	1,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△794	△327
定期預金の払戻による収入	825	342
有形固定資産の取得による支出	△520	△469
有形固定資産の売却による収入	30	291
無形固定資産の取得による支出	△17	△88
投資有価証券の取得による支出	△51	△1
投資有価証券の売却による収入	50	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	8
貸付けによる支出	△2	△20
その他の支出	△26	△36
その他の収入	20	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△485	△193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△110	△50
長期借入れによる収入	※2 250	—
長期借入金の返済による支出	※2 △94	※2 △65
自己株式の売却による収入	※2 309	※2 69
自己株式の取得による支出	※2 △250	△14
配当金の支払額	△120	△130
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18	△194
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,182	673
現金及び現金同等物の期首残高	1,160	2,343
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,343	※1 3,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 6社

西日本電材㈱

明正電設㈱

㈱システムニシツウ

西部通信工業㈱

㈱ニースエンジニアリング

宏正工業㈱

上記のうち、宏正工業㈱については、当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社 1社

㈱ミテック

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（3社）に対する投資については、持分法を適用しております。

関連会社名

九州通信産業㈱

九州電機工業㈱

九州ネクスト㈱

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社2社

㈱ミテック

㈱電道

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

1 建物（建物附属設備を除く）

定額法

2 その他

定率法

- ②無形固定資産
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、51百万円（前連結会計年度は182百万円）であります。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
1社20年間の定額法により償却を行っております。
ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法及び割引率の算定方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「完成工事補償引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「完成工事補償引当金の増減額」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた28百万円は、「貸付けによる支出」2百万円、「その他の支出」26百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、当社の従業員持株会である西日本システム建設従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型インセンティブ・プラン（ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度では、本持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）」（以下、「信託口」といいます。）が、本信託の設定後4年間にわたり本持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、本持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託口の債務を保証しており、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己株式数	817,252株	605,031株
うち当社グループ所有自己株式数	55,252株	119,031株
うち信託口所有当社株式数	762,000株	486,000株

(役員退職慰労引当金の廃止)

当社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。また、連結子会社においても定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社及び連結子会社の「役員退職慰労引当金」の金額を取り崩し、打ち切り支給額の未払い分89百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	2,358百万円	2,275百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	148百万円	141百万円
土地	106	106
投資有価証券	54	62
計	309	310

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	11百万円	9百万円
短期借入金	510	365

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,311百万円	1,352百万円

※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	75百万円	56百万円
支払手形	89	79

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
17百万円	18百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	－百万円	123百万円

※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
△10百万円	46百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
熊本市中央区	賃貸資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は3.0%を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
長崎県西彼杵郡	事業用資産	建物・構築物及び土地
熊本市中央区	事業用資産	建物・構築物及び土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物53百万円及び土地41百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13百万円	320百万円
組替調整額	—	△60
税効果調整前	13	260
税効果額	△2	△91
その他有価証券評価差額金	11	168
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	1
組替調整額	0	—
その他の包括利益合計	12	169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,100	—	—	13,100
自己株式				
普通株式(注)	1,053	1,001	1,238	817
当社グループが保有 する自己株式	1,053	1	1,000	55
信託口が保有する自 己株式	—	1,000	238	762

(注) 普通株式の当社グループ保有自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また当社は、平成23年6月17日付で自己株式1,000千株を「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)」へ譲渡し、平成24年3月31日までに自己株式238千株を信託口から西日本システム建設従業員持株会へ譲渡ししております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	120	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	130	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,100	—	—	13,100
自己株式				
普通株式（注）	817	63	276	605
当社グループが保有 する自己株式	55	63	—	119
信託口が保有する自 己株式	762	—	276	486

（注） 普通株式の当社グループ保有自己株式の増加63千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式の当社帰属分12千株、及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

また普通株式の信託口保有自己株式の減少276千株は、「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）」から西日本システム建設従業員持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	130	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預金勘定	2,722百万円	3,381百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△379	△364
現金及び現金同等物	2,343	3,017

※2 「従業員持株会型インセンティブ・プラン(ESOP)」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」)に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
信託口における長期借入れによる収入	250百万円	－百万円
信託口における長期借入金の返済による支出	△54	△63
信託口における自己株式の取得による支出	△250	－
信託口における持株会への自己株式の売却による収入	59	69

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、ネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	229	195	34
工具器具・備品	52	47	5
合計	282	242	39

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	36	33	3
工具器具・備品	—	—	—
合計	36	33	3

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	35百万円	3百万円
1年超	6	—
合計	41	3

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	71百万円	25百万円
減価償却費相当額	61	23
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	66百万円	67百万円
1年超	223	195
合計	290	263

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に取引関係の強化・維持のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金（返済期限1年～5年）は変動金利のため金利変動リスクに晒されていますが、定期的に市場金利の動向を把握し管理を行っております。なお、金利変動リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社は、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を営業本部総務部が行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式のうち、上場株式については四半期ごとに時価を把握し、非上場株式については、毎期発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	2,722	2,722	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	6,412	6,412	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,598	1,598	—
資産計	10,733	10,733	—
(1) 支払手形・工事未払金等	3,675	3,675	—
(2) 短期借入金	2,786	2,786	—
(3) 未払法人税等	94	94	—
(4) 長期借入金	131	131	0
負債計	6,688	6,688	0

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	3,381	3,381	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	5,476	5,476	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,849	1,849	—
資産計	10,707	10,707	—
(1) 支払手形・工事未払金等	3,491	3,491	—
(2) 短期借入金	2,735	2,735	—
(3) 未払法人税等	70	70	—
(4) 長期借入金	67	67	0
負債計	6,365	6,365	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	1,453	1,472

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,708	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	6,412	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	50	—
合計	9,120	—	50	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,371	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	5,476	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	50	—
合計	8,847	—	50	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,720	—	—	—	—	—
長期借入金	66	65	65	0	0	0
合計	2,786	65	65	0	0	0

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,670	—	—	—	—	—
長期借入金	65	65	1	0	0	—
合計	2,735	65	1	0	0	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	688	344	343
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	688	344	343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	859	1,126	△266
	債券	49	50	△0
	その他	—	—	—
	小計	909	1,176	△266
合計		1,598	1,521	76

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	818	375	443
	債券	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	868	425	443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	981	1,088	△107
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	981	1,088	△107
合計		1,849	1,513	336

(注) その他有価証券で時価のあるものうち、下落率が50%を超えるものについては、原則として減損処理することとしております。また、30%以上50%未満で下落したものについては、発行会社の財政状態及び時価の推移等を勘案して回復の可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	70	60	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	70	60	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、選択定年制による割増退職金及び早期退職募集による特別退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。連結子会社のうち1社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、連結子会社のうち3社は、確定拠出企業年金制度を有しております。さらに、連結子会社のうち1社は、退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△3,495百万円	△2,977百万円
ロ 年金資産	1,829	1,608
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△1,665	△1,369
ニ 未認識数理計算上の差異	220	218
ホ 未認識過去勤務債務	△60	△30
ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	△1,505	△1,180

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 1	163百万円	160百万円
ロ 利息費用	86	81
ハ 期待運用収益	△44	△44
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	78	36
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△30	△30
ヘ その他 (注) 2	76	77
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	328	281

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 確定拠出年金制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	537百万円	423百万円
賞与引当金	123	114
投資有価証券評価損	38	41
役員退職慰労引当金	65	—
長期未払金(役員退職慰労金)	—	31
未払事業税	7	5
確定拠出年金移行未払金	81	63
税務上の繰越欠損金	11	77
その他	138	187
繰延税金資産小計	1,003	946
評価性引当額	△126	△223
繰延税金資産合計	876	722
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△16	△50
その他有価証券評価差額金	△27	△119
繰延税金負債合計	△43	△170
繰延税金資産の純額	832	552

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	172百万円	236百万円
固定資産－繰延税金資産	660	315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△2.4
住民税均等割	3.8	3.0
関係会社持分損益	△4.6	△2.4
連結調整項目	1.6	1.4
評価性引当額の増加	1.8	4.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.9	—
その他	1.9	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.3	41.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 宏正工業株式会社
事業の内容 一般土木工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

宏正工業株式会社が永年蓄積した推進技術力と工事実績による信用を買収し、当社土木部門の業容拡大並びに技術力の育成を目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年4月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

宏正工業株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	30百万円
取得原価		30

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

4百万円

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の純資産における当社持分を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に全額償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	54百万円
固定資産	7
資産合計	61
流動負債	13
固定負債	22
負債合計	36

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、熊本市その他の地域において、賃貸用の土地・店舗・事務所等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円であり、平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	769	639
期中増減額	△129	△140
期末残高	639	499
期末時価	826	650

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は売却によるもの(139百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会並びに経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別の本部制を置き、各本部は取り扱う工事種別のセグメントから構成されており、「情報電気通信事業」及び「総合設備事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報電気通信事業」は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。「総合設備事業」は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されてなく、かつ、使用されていないため記載を省略しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,559	4,088	21,647	3,213	24,861
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11	11	449	461
計	17,559	4,100	21,659	3,663	25,322
セグメント利益又は損失（△）	1,454	△87	1,367	△3	1,363
セグメント資産	9,338	2,096	11,435	3,349	14,785
その他の項目					
減価償却費	109	32	142	14	156
持分法適用会社への投資額	—	—	—	1,307	1,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	447	20	467	67	534

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・携帯電話・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,436	4,642	23,079	3,298	26,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4	4	536	540
計	18,436	4,647	23,083	3,835	26,919
セグメント利益又は損失（△）	1,845	△329	1,516	△32	1,483
セグメント資産	9,416	2,248	11,664	3,363	15,027
その他の項目					
減価償却費	109	29	139	13	153
持分法適用会社への投資額	—	—	—	1,349	1,349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	473	56	529	13	543

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・携帯電話・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,659	23,083
「その他」の区分の売上高	3,663	3,835
セグメント間取引消去	△461	△540
連結財務諸表の売上高	24,861	26,378

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,367	1,516
「その他」の区分の損失（△）	△3	△32
セグメント間取引消去	7	△0
全社費用（注）	△839	△880
連結財務諸表の営業利益	531	601

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,435	11,664
「その他」の区分の資産	3,349	3,363
全社資産（注）	3,523	3,318
その他の調整額	△70	△141
連結財務諸表の資産合計	18,238	18,203

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	142	139	14	13	20	23	177	176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	467	529	67	13	4	39	539	582

（注） 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	13,066	情報電気通信事業

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	13,903	情報電気通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

賃貸用資産に係る減損損失90百万円を計上しております。

なお、当該減損損失は全社費用に属するため報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	情報電気通信事業	総合設備事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	58	4	31	—	94

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州通信産業㈱	熊本市北区	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	当社の工事材料仕入先 役員の兼任	材料の購入	1,192	工事未払金	374

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州通信産業㈱	熊本市北区	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	当社の工事材料仕入先 役員の兼任	材料の購入	1,122	工事未払金	326

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
九州通信産業㈱からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は九州ネクスト㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	九州ネクスト㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,937	3,972
固定資産合計	1,996	1,780
流動負債合計	2,279	2,098
固定負債合計	3,303	2,268
純資産合計	1,349	1,385
売上高	4,480	4,116
税引前当期純利益	162	77
当期純利益	87	41

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	702円29銭	739円08銭
1株当たり当期純利益	23円94銭	41円70銭

(注) 1 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	291	517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	291	517
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,159	12,422

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,626	9,234
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,626	9,234
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	12,282	12,494

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,720	2,670	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	66	65	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	131	67	0.52	平成26年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,918	2,803	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	65	1	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,462	11,281	17,356	26,378
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	362	426	550	886
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	217	265	328	517
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.69	21.51	26.53	41.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.69	3.82	5.02	15.17

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,738	2,505
受取手形	※4 205	※4 95
完成工事未収入金	5,467	4,557
未成工事支出金	906	1,037
材料貯蔵品	264	183
前払費用	27	28
繰延税金資産	146	202
未収入金	239	248
その他	48	77
貸倒引当金	△0	△2
流動資産合計	9,045	8,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,548	2,549
減価償却累計額	△1,536	△1,473
建物（純額）	※1 1,012	※1 1,075
構築物	302	302
減価償却累計額	△256	△244
構築物（純額）	45	57
土地	※1 1,910	※1 1,900
その他	398	503
減価償却累計額	△323	△361
その他（純額）	74	141
有形固定資産合計	3,042	3,175
無形固定資産		
ソフトウェア	35	35
その他	46	92
無形固定資産合計	81	127
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,638	※1 1,880
関係会社株式	290	320
従業員に対する長期貸付金	7	3
関係会社長期貸付金	65	66
繰延税金資産	587	280
その他	99	98
投資その他の資産合計	2,690	2,650
固定資産合計	5,815	5,953
資産合計	14,860	14,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	59	1
工事未払金	※1, ※2 3,122	※1, ※2 3,012
短期借入金	※1 2,400	※1 2,400
1年内返済予定の長期借入金	65	65
未払金	157	177
未払費用	100	103
未払法人税等	70	57
未払消費税等	58	70
未成工事受入金	36	78
預り金	84	125
賞与引当金	265	250
役員賞与引当金	16	16
完成工事補償引当金	6	8
工事損失引当金	2	48
その他	2	8
流動負債合計	6,448	6,424
固定負債		
長期借入金	130	66
長期未払金	173	194
退職給付引当金	1,324	1,002
役員退職慰労引当金	145	—
その他	115	116
固定負債合計	1,889	1,380
負債合計	8,338	7,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金		
資本準備金	560	560
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	562	562
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26	90
別途積立金	4,750	4,800
繰越利益剰余金	348	569
利益剰余金合計	5,325	5,660
自己株式	△202	△148
株主資本合計	6,486	6,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	207
評価・換算差額等合計	35	207
純資産合計	6,522	7,082
負債純資産合計	14,860	14,888

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
完成工事高	21,731	22,863
完成工事原価	※1, ※4 19,870	※1, ※4 20,723
完成工事総利益	1,861	2,139
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106	136
役員賞与引当金繰入額	16	16
役員退職慰労引当金繰入額	24	4
従業員給料手当	545	523
賞与引当金繰入額	42	44
退職給付費用	45	32
法定福利費	98	100
福利厚生費	14	16
業務委託費	101	91
修繕維持費	3	18
事務用品費	57	58
通信交通費	69	125
動力用水光熱費	11	13
広告宣伝費	10	23
交際費	6	12
寄付金	2	3
地代家賃	21	34
減価償却費	100	91
租税公課	52	55
保険料	7	8
貸倒引当金繰入額	—	2
その他	137	179
販売費及び一般管理費合計	※1 1,476	※1 1,591
営業利益	385	548
営業外収益		
受取利息	※3 2	※3 2
受取配当金	※3 73	※3 79
受取賃貸料	※3 98	※3 91
その他	28	50
営業外収益合計	203	223
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	4	23
営業外費用合計	17	36
経常利益	571	734
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 123
特別利益合計	—	123
特別損失		
投資有価証券評価損	—	23
減損損失	※5 90	※5 55
特別損失合計	90	78

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
税引前当期純利益	481	779
法人税、住民税及び事業税	153	156
法人税等調整額	196	157
法人税等合計	349	314
当期純利益	132	465

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,696	13.6	2,344	11.3
II 労務費		258	1.3	259	1.3
III 外注費		11,510	57.9	12,437	60.0
(うち労務外注費)		(2,607)	(13.1)	(2,626)	(12.7)
IV 経費		5,404	27.2	5,682	27.4
(うち人件費)		(3,666)	(18.5)	(3,700)	(17.9)
計		19,870	100.0	20,723	100.0

(注) 完成工事原価の中には、携帯電話販売等による売上原価(前事業年度502百万円、当事業年度556百万円)が含まれております。

(脚注)

原価計算の方法

- 1 実際原価に基づき個別原価計算を行っております。
- 2 共通工事原価は期末において支出原価を基準として完成工事原価及び未成工事支出金に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	801	801
当期末残高	801	801
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	560	560
当期末残高	560	560
その他資本剰余金		
当期首残高	—	2
当期変動額		
自己株式の処分	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	2	2
資本剰余金合計		
当期首残高	560	562
当期変動額		
自己株式の処分	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	562	562
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	200	200
当期末残高	200	200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	24	26
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	63
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
実効税率変更に伴う積立金の増加	2	—
当期変動額合計	2	63
当期末残高	26	90
別途積立金		
当期首残高	4,600	4,750
当期変動額		
別途積立金の積立	150	50
当期変動額合計	150	50
当期末残高	4,750	4,800
繰越利益剰余金		
当期首残高	489	348
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△63
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
実効税率変更に伴う積立金の増加	△2	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
別途積立金の積立	△150	△50
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	132	465
当期変動額合計	△140	220
当期末残高	348	569
利益剰余金合計		
当期首残高	5,314	5,325
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	132	465
当期変動額合計	11	334
当期末残高	5,325	5,660
自己株式		
当期首残高	△259	△202
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△14
自己株式の処分	59	69
当期変動額合計	56	54
当期末残高	△202	△148
株主資本合計		
当期首残高	6,416	6,486
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	132	465
自己株式の取得	△2	△14
自己株式の処分	61	69
当期変動額合計	70	388
当期末残高	6,486	6,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	171
当期変動額合計	8	171
当期末残高	35	207
評価・換算差額等合計		
当期首残高	26	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	171
当期変動額合計	8	171
当期末残高	35	207

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	6,443	6,522
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△130
当期純利益	132	465
自己株式の取得	△2	△14
自己株式の処分	61	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	171
当期変動額合計	79	560
当期末残高	6,522	7,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

1 建物 (建物附属設備を除く)

定額法

2 その他

定率法

②無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、51百万円（前事業年度は182百万円）であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更等）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（従業員持株ESOP信託）

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、当社の従業員持株会である西日本システム建設従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型インセンティブ・プラン（ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度では、本持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）」（以下、「信託口」といいます。）が、本信託の設定後4年間にわたり本持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、本持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託口の債務を保証しており、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己株式数	810,847株	586,126株
うち当社所有自己株式数	48,847株	100,126株
うち信託口所有当社株式数	762,000株	486,000株

（役員退職慰労引当金の廃止）

当社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の金額を取り崩し、打ち切り支給額の未払い分64百万円を固定負債の「長期未払金」に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	148百万円	141百万円
土地	106	106
投資有価証券	54	62
計	309	310

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	11百万円	9百万円
短期借入金	510	365

※2 関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	742百万円	685百万円

3 下記の会社の銀行借入金及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
西日本電材㈱ (借入保証)	130百万円	西日本電材㈱ (借入保証) 110百万円
西部通信工業㈱ (借入保証)	150	西部通信工業㈱ (借入保証) 120
” (仕入債務保証)	11	” (仕入債務保証) 11
計	291	計 241

※4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	41百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	17百万円	18百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	－百万円	123百万円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1百万円	1百万円
受取配当金	18	31
受取賃貸料	13	12
計	33	45

※4 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	△10百万円	46百万円

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
熊本市中央区	賃貸資産	土地

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は3.0%を採用しております。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
長崎県西彼杵郡	事業用資産	建物、構築物及び土地

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物27百万円、構築物6百万円及び土地21百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,046	1,001	1,238	810
当社が保有する自己 株式	1,046	1	1,000	48
信託口が保有する自 己株式	—	1,000	238	762

(注) 普通株式の当社保有自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

また当社は、平成23年6月17日付で自己株式1,000千株を「資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)」へ譲渡し、平成24年3月31日までに自己株式238千株を信託口から西日本システム建設従業員持株会へ譲渡しております。

当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	810	51	276	586
当社が保有する自己 株式	48	51	—	100
信託口が保有する自 己株式	762	—	276	486

(注) 普通株式の当社保有自己株式の増加数51千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50千株、及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

また信託口保有自己株式の減少数276千株は、「資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)」から西日本システム建設従業員持株会への譲渡によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、ネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	229	195	34
工具器具・備品	52	47	5
合計	282	242	39

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	36	33	3
工具器具・備品	—	—	—
合計	36	33	3

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	35百万円	3百万円
1年超	6	—
合計	41	3

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	71百万円	25百万円
減価償却費相当額	61	23
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	66百万円	67百万円
1年超	223	195
合計	290	263

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式259百万円、関連会社株式61百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式229百万円、関連会社株式61百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100百万円	94百万円
退職給付引当金	472	360
投資有価証券評価損	37	48
役員退職慰労引当金	53	—
長期未払金（役員退職慰労金）	—	22
確定拠出年金移行未払金	81	63
その他	147	159
繰延税金資産小計	894	749
評価性引当額	△123	△101
繰延税金資産合計	770	647
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△16	△50
その他有価証券評価差額金	△19	△113
繰延税金負債合計	△35	△163
繰延税金資産の純額	734	483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△2.6
住民税均等割	4.8	3.0
評価性引当額の増加又は減少(△)	11.4	△3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.7	—
修正申告分	—	4.5
その他	0.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.5	40.3

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	530円77銭	566円01銭
1株当たり当期純利益	10円87銭	37円40銭

(注) 1 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	132	465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	132	465
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,165	12,436

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,522	7,082
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,522	7,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	12,289	12,513

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)肥後銀行	1,222,000	734
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,074	294
		西部電気工業(株)	489,000	204
		日本電信電話(株)	38,500	158
		(株)ミライト・ホールディングス	125,210	121
		(株)UCOM	1,025	58
		(株)イチネンホールディングス	65,000	40
		シーキューブ(株)	100,000	39
		(株)ソルコム	183,000	39
		(株)インフォメーション・ディベロプメント	49,486	24
		焼津水産化学工業(株)	23,500	19
		第一生命保険(株)	138	17
		(株)建設技術研究所	22,600	14
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	11
		(株)サンレック	22,000	11
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ第一種優先株式	20,000	10
		熊本ケーブルネットワーク(株)	411	9
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ	30	9
		(株)ナカヨ通信機	30,000	8
		その他 (24銘柄)	162,499	51
計		2,580,777	1,880	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,548	176	176 (27)	2,549	1,473	65	1,075
構築物	302	30	30 (6)	302	244	10	57
土地	1,910	167	177 (21)	1,900	—	—	1,900
その他	398	107	2	503	361	40	141
有形固定資産計	5,159	482	386 (55)	5,255	2,079	117	3,175
無形固定資産							
ソフトウェア	295	17	0	312	277	18	35
その他	76	61	—	137	45	15	92
無形固定資産計	371	79	0	450	323	33	127
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加 熊本支店改築工事(熊本県上益城郡) 163百万円

土地の増加 宮崎支店移転用地(宮崎県宮崎市) 158百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地の減少 売却(熊本市中央区) 109百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	2	—	0	2
賞与引当金	265	250	265	—	250
役員賞与引当金	16	16	16	—	16
完成工事補償引当金	6	8	—	6	8
工事損失引当金	2	48	2	—	48
役員退職慰労引当金	145	4	85	64	—

(注) 1 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金	2,499
当座預金	1,959
普通預金	161
通知預金	178
定期預金	200
計	2,505

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)U S E N	79
(株)佐伯建設	8
山九(株)	6
高見通信工業(株)	0
武末建設(株)	0
その他	0
計	95

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成25年3月	3
4月	12
5月	32
6月	27
7月	20
計	95

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
西日本電信電話(株)	1,470
(株)N T T 西日本ー九州	1,240
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	469
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	189
N D S(株)	145
その他	1,042
計	4,557

(b) 滞留状況

計上期別	金額 (百万円)
平成25年3月期計上額	4,554
平成24年3月期以前計上額	2
計	4,557

(二) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
906	20,239	20,108	1,037

期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費	145百万円
労務費	10
外注費	515
経費	366
計	1,037

(ホ) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
線路電柱類	134
線路工事用品類	22
土木工事用品類	2
携帯電話等	8
その他	15
計	183

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)サンセイテクノ	1
計	1

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成25年4月	1
計	1

(ロ) 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
九州通信産業(株)	326
明正電設(株)	212
(株)トーエイ電設	86
中央電設(株)	74
大岩電工(株)	63
その他	2,249
計	3,012

(ハ) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)肥後銀行	1,500
(株)りそな銀行	200
(株)西日本シティ銀行	150
(株)みずほ銀行	150
その他	400
計	2,400

(二) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
36	13,582	13,541	78

(ホ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
退職給付債務	2,749
年金資産	△1,558
未認識数理計算上の差異	△218
未認識過去勤務債務	30
計	1,002

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日九州財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月27日九州財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第60期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日九州財務局長に提出
（第60期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日九州財務局長に提出
（第60期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日九州財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年7月2日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成25年3月15日九州財務局長に提出
平成25年4月5日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白水 一信

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増村 正之

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本システム建設株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西日本システム建設株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	西日本システム建設株式会社
【英訳名】	Nishinippon System Installations and Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏尾 敬秀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	熊本市中央区九品寺3丁目15番7号
【縦覧に供する場所】	西日本システム建設株式会社福岡支店 (福岡市南区大楠1丁目5番2号) 西日本システム建設株式会社東京支社 (東京都中央区銀座1丁目14番9号 銀座スワロービル6F) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役柏尾敬秀は、当社の第60期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	西日本システム建設株式会社
【英訳名】	Nishinippon System Installations and Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏尾 敬秀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	熊本市中央区九品寺3丁目15番7号
【縦覧に供する場所】	西日本システム建設株式会社福岡支店 (福岡市南区大楠1丁目5番2号) 西日本システム建設株式会社東京支社 (東京都中央区銀座1丁目14番9号 銀座スワロービル6F) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柏尾敬秀は、当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表しております「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制実施記録の検証等の手続により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価することで内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社につきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金等、売上原価、工事未払金等及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成25年3月31日現在におきまして、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。